

募集

道路は国民共有の財産です  
「道路ふれあい月間」標語募集

**応募資格** ●小学生以上  
**応募方法** ●【はがきによる応募】応募はがきまたは官製はがき1枚に、標語1点と氏名・住所・電話番号・性別・年齢・職業を記入のうえ(〒110-0003東京都台東区根岸2-19-25 ルート根岸ビル 道路広報センター)平成20年度「道路ふれあい月間」推進標語募集係まで郵送  
【パソコン・携帯電話のインターネットによる応募】  
https://ssl.jolls.co.jp/hyougo/index.html へアクセス  
**応募期限** ●3月31日(月)まで必着  
**問合せ** ●国土交通省道路局道路交通管理課 ☎ 03-5253-8111

「火は見てる  
あなたが離れる  
その時を」

3月1日(土)から7日(金)まで  
春季全国火災予防運動が実施されます

火災が発生しやすい気候となる季節を迎えます。火災発生の防止を心掛け、死傷事故や財産の損失を防ぎましょう。  
なお、3月1日(土)午前7時には、管内一斉のサイレン吹鳴を実施します。



**問合せ** ●香取広域市町村圏事務組合消防本部予防課 ☎0478-83-0119

生活資金を低利で融資します  
「労働者福祉資金融資制度」

中小企業で働いている方および離職中の方を支援するため、県には、中央労働金庫と提携し、生活資金を低利で融資する「労働者福祉資金融資制度」があります。ぜひ活用ください。

●中小企業にお勤めの方  
融資限度額 100万円  
金利 年 2.2% (ほかに保証料率 0.8%)  
返済期間 5年以内

●中小企業にお勤めで育児・介護休業中の方  
融資限度額 50万円(休業期間3ヵ月以下の方) 100万円(休業期間3ヵ月超の方)  
金利 年 1.9% (ほかに保証料率 0.8%)  
返済期間 5年以内

●離職中の方(県内在住で連帯保証人が必要)  
融資限度額 30万円または20万円(併用可)  
金利 年 1.5% (ほかに保証料率 0.8%)  
返済期間 3年以内

**問合せ** ●県庁雇用労働課 ☎ 043-223-2741  
中央労働金庫 ☎ 0120-86-6956

※融資の利用に際しては、中央ろうきん所定の審査があります。融資条件など詳しくは、お問い合わせください。

お知らせ

社会体育施設  
定期利用者会議のお知らせ

平成20年度の社会体育施設定期利用者会議を行います。町民体育館、小・中学校の体育館を利用する方は、次の日時にコミュニティプラザまでおいでください。  
**とき** ●3月8日(土)、午前9時  
**ところ** ●コミュニティプラザ第2研修室  
**問合せ** ●コミュニティプラザ内社会教育課 ☎ 76-7811

あなたも参加しませんか?  
介護者のつとめ

**とき** ●3月19日(水)、午後1時30分～3時30分  
**ところ** ●多古中央病院西館1階介護者教育室  
**内容** ●介護者同士の交流  
**費用** ●無料  
**申込み問合せ** ●地域包括支援センター ☎ 70-6111

身近なものからリサイクル  
古紙・衣類の一斉回収

**とき** ●3月16日(日)、午前9時～11時  
**ところ** ●役場附属棟・JA多古旧常磐支所倉庫・JA多古旧久賀支所倉庫・JA多古旧久賀西部支所倉庫・JA多古旧中支所倉庫  
**回収品目** ●新聞・雑誌・ダンボール・チラシ・衣類  
※布団・じゅうたん・マットレス・ぬれた衣類などは回収できません。  
**問合せ** ●地域振興課環境対策係 ☎ 76-5408

香取健康福祉センター(香取保健所)  
4月1日から水質検査を廃止

民間検査機関が整備されてきたため、水質検査(飲料水・プール水)については、4月1日から取り扱いを廃止します。水質検査を希望の方は、検査機関をご案内しますので問い合わせください。  
また、水質検査結果についての相談は、引き続きお受けします。  
**問合せ** ●香取健康福祉センター(香取保健所) ☎ 0478-52-9161

消火器の訪問販売・不正点検にご注意を!

最近、消防職(団)員を装った防災業者が一般家庭を訪問し、言葉巧みに消火器の販売・詰め替えをして高額請求されるという被害が多発しています。消防署では、消火器の販売、斡旋または詰め替えなど一切行っておりませんので、不審に思ったら被害に遭う前に、消防署へお問い合わせください。



要望に応じて休日に開催します  
「飼い主さがしの会」

毎月第2金曜日に開催している「飼い主さがしの会」は、犬やネコの飼育が困難となった飼い主に対し、新たな飼い主を探す機会を提供します。事前申込は不要です。  
**とき** ●3月20日(木) ※春分の日  
**ところ** ●千葉県動物愛護センター(富里市)  
**受付時間** ●  
【犬・ネコを飼いたい方】  
午後1時～1時30分  
【犬・ネコを連れてくる方】  
午後2時～2時30分  
**問合せ** ●千葉県動物愛護センター ☎ 0476-93-5711  
(当日は午前10時～午後3時)  
ホームページ  
http://www.pref.chiba.lg.jp/syozoku/c\_eisi/aigo/

3月中に届出を  
軽自動車の廃車・変更届

軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税されます。「使われていない」「亡くなった方の名義のまま」などの軽自動車は、3月中に廃車・変更届を提出してください。  
**問合せ** ●税務課課税係 ☎ 76-5402

手続きはお早めに!  
確定申告は3月17日(月)まで!

国税庁ホームページで所得税確定申告書が作成できます。ご利用ください。  
アドレス http://www.nta.go.jp  
**相談・問合せ** ●税務課課税係 ☎ 76-5402  
佐原税務署個人課税部門  
☎ 0478-54-1331

定期的な浄化槽清掃を

公共水域の水質保全や悪臭防止のため、1年に1回以上の浄化槽清掃をお願いします。なお、清掃は下記の業者に依頼してください。

■東総衛生組合の清掃許可業者

(株)トウソウエンバイテック ☎ 72-4231	(株)五十嵐商会海匠営業所 ☎ 84-1119
(株)加藤設備 ☎ 63-8277	(有)光クリーンセンター ☎ 84-2244
(株)旭住宅 ☎ 63-8150	旭衛生センター(株) ☎ 63-9551

**問合せ** ●地域振興課環境対策係 ☎ 76-5408  
東総衛生組合(旭クリーンパーク) ☎ 62-0794 [光クリーンパーク] ☎ 84-0409

栗山川をきれいに!!

私たちの町を流れる栗山川は、九十九里・南房総地域の飲料水や、九十九里地域の農業用水、千葉臨海工業地帯およびその周辺の工業用水として利用されています。利根川から取り入れた水を横芝光町まで導水するという、大切な役割を担っている栗山川。その水質を保全することは、千葉県内の多くの方の生活や産業にとって大切なことです。また、栗山川はサケが卵を産むために海から上ってくる川の中で1番南にあり、その環境保全是地域にとって大切な課題です。  
栗山川にゴミを捨てたり、油類や有害物質が流出したりすることのないよう、一人ひとりが十分注意を払い、川をきれいにしよう心掛けましょう。

千葉県山武農林振興センター  
(独)水資源機構千葉用水総合事業所

ネコを捨てないで!!



ダンボール箱などに入れてネコを捨てるケースが増えています。『動物の愛護及び管理に関する法律』により、愛護動物を遺棄した者には50万円以下の罰金が科せられます。飼い主は最後まで責任を持って飼いましょう。

アクアライン・東関東道・千葉東金道路  
ETCでお得な「ベイ割」

高速道路の有効活用に向けて、料金割引の効果等を調査する社会実験を継続しています。  
ホームページ http://sj.driveplaza.com  
**問合せ** ●NEXCO お客さまセンター ☎ 0570-024-024  
PHS・IP 電話の方は ☎ 03-5338-7524



■ご存知ですか?預金保険制度■

当座預金や利息のつかない普通預金などは全額、また定期預金や利息つきの普通預金などは、金融機関ごとに預金者1人当たり、元本1,000万円までとその利息等が保護されます。詳しくは預金保険機構 ☎ 03-3212-6029 http://www.dic.go.jp

役場の電話番号です

0479-76-2611(代表)

総務課	76-2611
住民課	76-5401
	76-5405
税務課	76-5402
農業委員会	76-5403
産業経済課	76-5404
水道課	76-5406
建設課	76-5407
地域振興課	76-5408
企画財政課	76-5409
議会事務局	76-5414
出納室	76-5415
保健福祉課	76-3185
地域包括支援センター	70-6111
学校教育課	76-5411
社会教育課	76-7811
公民館	79-3406
役場 FAX	76-7144

直接おかけください

多古中央病院	76-2211
給食センター	76-3253
中央保育所	76-4444
東保育所	76-9513
北保育所	75-1476

無料相談  
いろいろ

●住民相談 3月21日(金)  
午前9時30分～午後3時  
役場第2会議室  
圏住民課住民係 ☎76-5401

●交通事故相談 3月18日(火)  
午前10時～午後3時  
役場第2会議室  
圏総務課交通防災係 ☎76-2611

●家庭教育相談(火・木・金曜日)  
午後1時30分～3時30分  
コミュニティプラザ2階相談室  
圏社会教育課社会教育係 ☎76-7811

●心配ごと相談(毎週水曜日)  
午後1時30分～3時30分  
社会福祉協議会  
圏社会福祉協議会 ☎76-5940

●健康相談(月～金曜日)  
午前9時30分～11時  
保健福祉センター内健康相談室  
圏保健福祉課保健衛生係 ☎76-3185